

後期高齢者医療制度の健康診査のお知らせ



後期高齢者医療制度の加入者を対象に、糖尿病など生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、次のとおり健康診査を実施します。

下記のとおり健康診査の対象となる方には「健康診査受診券」をお送りしますので、この機会にぜひ受診しましょう。

【健診項目】 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査（医師の判断により検査が必要な方のみ）

【受診費用】 無料

【受診期間】 受診券を受け取られたときから12月末日まで

【受診方法】

受診券に同封の「健康診査実施機関一覧表」に記載されている病院などで受診できます。実施日時、予約の要否などは受診を希望される病院にて確認してください。

受診するときは、必ず「健康診査受診券」、受診券に同封の「後期高齢者の質問票」、「後期高齢者医療被保険者証」を持参してください。

【お問い合わせ先】

市保険年金課医療・年金担当
(市役所1階④番窓口)

☎32・4120 / FAX 35・0173

Mail:hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp



健康診査の対象者

※長期入院、施設入所等の方は、健康診査の対象になりません。

- ①令和元年9月30日以前に後期高齢者医療制度に加入された方で、生活習慣病と診断されていない方
6月中旬頃に健康診査受診券をお送りする予定です。
- ※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化などがあります。
- ②令和元年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診し、広域連合が受診を確認できた方
6月中旬頃に健康診査受診券をお送りする予定です。
- ③令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方または加入される方
右表のとおり、後期高齢者医療制度の加入時期に応じて健康診査受診券をお送りします。

後期高齢者医療制度 加入時期	健康診査受診券 送付時期(予定)
令和元年10月1日～令和2年4月30日	6月中旬
令和2年5月1日～6月30日	7月下旬
令和2年7月1日～7月31日	8月下旬
令和2年8月1日～9月30日	9月下旬

- ※令和2年10月以降に後期高齢者医療制度に加入される方は、今年度の健康診査の対象外となるため、現在加入されている健康保険で健康診査を受診してください。
- ④受診券が届かなかった方のうち健診を受診されたい方
6月下旬から11月中旬まで市保険年金課（市役所1階④番窓口）に健康診査申込書を備え付けますので、必要事項を記入し、提出してください。申込後、健康診査受診券をお送りします。
 - ※集団健診は、同封の「集団健診日程表」のとおり予定していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から実施を見合わせる場合は、広報等でお知らせします。